

# 平成29年度（第33期）事業報告書

自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社



# 事業報告

平成29年4月1日より平成30年3月31日まで

## 1. 事業の概要

平成29年度の日本経済は、国際情勢や政治が大きく揺れ動く中でも海外経済の緩やかな回復を背景に、国内では企業と家計の所得改善が消費と投資の増加を支える動きが続き、景気拡張期間が「いざなぎ景気」を上回る戦後2位に達するなど、その安定が際立つ年となった。一方、雇用情勢については、少子高齢化・人口減少が進む中で、人手不足を克服するために、働き方改革と新技術の導入を同時に進め、生産性の向上と多様な人材の雇用を志向する年となりました。

平成29年度は世田谷美術館や玉川総合支所の改築改装による減収、また、平成28年度に全面入替えたエフエム世田谷の放送機材の影響が色濃く残る中、新規事業としてのオフィス古紙再生「紙の地産地消」事業の試験運用など経費面で厳しい状況ではありましたが、4年連続で利益を確保することが出来ました。

個別の事業としては、施設維持管理等事業は当社の売上高の概ね8割近くを占める基幹事業として、世田谷区そして区民の皆様にご信頼していただけるように公共施設の適正な維持管理に努め、ご利用者に常に安全・安心して利用いただける快適な空間の提供に努めました。また、これまでの経験と実績を踏まえた当社独自の予防保全等に関する報告の仕組みを積極的に運用し、区の目指す施設の長寿命化や整備経費の抑制を支援してまいりました。

指定管理者施設におけるイベントでは、公益財団法人「東京都歴史文化財団」との共催による「パフォーマンススキップ・トーキョー」のイベントをはじめ、子ども向けのワークショップを多数開催し好評を得られました。また、前年度の世田谷区民会館に続き、世田谷区民会館別館の指定管理者として三茶しゃれなあとホールにおいて『避難訓練プラスげんき寄席』を開催し、このイベントを通じて危機管理意識の醸成や大規模集会施設における防災上の課題の洗い出しを図ることが出来ました。

飲食事業では、売上高の約9割を占める「ル・ジャルダン」と「セタバカフェ」が、世田谷美術館改修工事による6か月間の閉店を経て、1月にリニューアルオープンしました。再開に当たっては、これまで以上にお客様に親しまれ魅力のある店舗となるよう「芸術と食事が一体となる空間」、「環境を生かした魅力ある演出」、「世田谷の迎賓館・おもてなしの心」を基本コンセプトとして、スタッフ一同サービスの向上と売り上げ増に取組むとともに、業務の効率化を図り経費の節減に努めてまいりました。ルソー弦巻においては、プラネタリウム利用者に割引券を配付し、ティータイムの集客向上を図るとともに図書館利用者や地域に愛される店舗運営に努めました。

健康増進・交流事業では、指定管理期間の最終年度となり、これまで以上に利用率の向上と効率的な運営に努め、収支改善を図るとともに、本格的なトレーニングプログラムや文化芸術活動の交流などによる施設目的の達成に努めてまいりましたが、残念ながら次期指定管理の指定を得ることは出来ませんでした。

IT支援事業では、世田谷区の基盤システムや業務システムなどの情報システムの運用や保守を、メーカー色にとらわれずに受託してきたことを強みとして、これまでの経験と実績を踏まえたシステム運用の効率化や課題解決の提案を行いました。平成29年度は個人情報情報の漏洩防止を強化する「ネットワーク分離化」の構築支援、各種ツールの導入支援、平成28年度から続いている共通番号制度導入支援・運用支援を行い、評価を得ています。

障害者雇用推進事業では、新規10名の障害者を採用し、会社全体では94名を雇用しています。平成27年度に策定した「障害者雇用推進計画」に基づき、既存施設への職場拡大を進めるとともに、発達障害者就労支援センターゆに(U)と連携し、通所訓練者を対象に社内事務作業の切り出しによる就労体験の場の提供や、生活困窮者就労訓練事業所認定への取り組みを進めました。また、新たな職域の拡大として、障害者雇用を前提とした、環境負荷の低減、個人情報保護の強化に資する「紙の地産地消」事業の試行や、清掃品質の取組みとして、障害の有無に関わらず誰もが安全、確実に清掃できる清掃方法(チャレンジドハウスキーピングシステム)の試行、導入等に取組みました。

エフエム世田谷放送事業では、平成29年4月に、放送法に基づき設置している放送番組審議会の「エフエム世田谷のあり方について」答申を踏まえ、区民に身近な地域情報の充実、区民参加番組の拡大、防災・災害関連情報の強化などを柱に置いて、番組内容の見直し等による収支改善の検討を行いました。また、非常時の放送や停電時の電源確保のための発電機操作の訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に努めました。

事業全体としましては、平成29年度の売上高は、前年度比2.1%増の34億4,347万円に対し、経費は3.0%増の32億2,911万円となり、営業利益で2,042万円、営業外収支等差し引き後の税引後当期純利益では6,187万円とすることが出来ました。

## 2. 事業別業績および財産状況の推移

(単位：千円)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
施設維持管理等事業	2,361,008	2,511,044	2,589,070	2,728,740
飲食事業	283,729	209,185	225,124	126,137
健康増進・交流事業	36,807	33,179	35,799	35,384
広告事業	2,481	—	—	—
I T 支援事業	447,247	483,080	434,403	456,138
エフエム世田谷放送事業	131,807	86,417	89,668	97,766
自然エネルギー普及活動事業	481	—	—	—
売上高合計	3,263,559	3,322,905	3,374,064	3,444,165
当期純利益	68,414	58,632	93,406	61,871
1株当たり当期純利益	7,686円98銭	6,587円82銭	10,495円08銭	6,951円85銭
総資産	3,559,520	3,601,898	3,698,766	3,708,382
純資産	3,176,631	3,199,663	3,257,469	3,283,741

※施設維持管理等事業の中には物販事業を含んでおります。

## 3. 事業別損益 (自平成 29 年 4 月 1 日 ～ 至平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	事業					合計	内部取引調整	損益計算書
	施設維持管理等事業	飲食事業	健康増進・交流事業	I T 支援事業	エフエム世田谷放送事業			
売上高	2,728,740	126,137	35,384	456,138	97,766	3,444,165	△689	3,443,476
外部売上	2,728,740	125,746	35,086	456,138	97,766	3,443,476	-	3,443,476
事業間売上	-	391	298	-	-	689	△689	-
売上原価	2,464,987	138,066	107,087	398,270	120,753	3,229,164	△46	3,229,118
仕入高	9,252	38,806	6,660	14,570	-	69,288	△19	69,270
人件費	1,467,570	76,842	52,430	95,885	49,206	1,741,933	△23	1,741,909
その他経費	988,165	22,419	47,997	287,814	71,547	1,417,943	△5	1,417,938
売上総利益	263,752	△11,929	△71,703	57,868	△22,987	215,001	△643	214,358
販売費及び一般管理費						194,580	△643	193,937
営業利益						20,422	-	20,422

## 4. 会社の概要

### (1) 主要な事業内容

当社は、施設維持管理等事業、飲食事業、健康増進・交流事業、I T 支援事業、エフエム世田谷放送事業を主な事業としております。

### (2) 主要な事業所

本社・エフエム世田谷・世田谷区内施設

### (3) 従業者等の状況（平成30年3月末日現在）

（単位：人）

役員数	社員数	契約社員数 (嘱託・専門・一般)	契約社員数 (施設一般)	合計
9 (非常勤・監査役を含む)	49	138	684	880

この内、60歳以上の社員は462名、65歳以上の社員は267名、障害のある社員は94名、女性社員は472名、区内在住社員は601名となっております。

### 5. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 16,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,900株
- (3) 当期末株主数 8名

### 6. 株主

株主名	所在地	持株数	議決権比率
世田谷区	東京都世田谷区世田谷4-21-27	8,000株	89.89%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	300株	3.37%
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	100株	1.12%
富士通株式会社	川崎市中原区上小田中4-1-1	100株	1.12%
日本電気株式会社	東京都港区芝5-7-1	100株	1.12%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	川崎市幸区堀川町72番地34	100株	1.12%
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	100株	1.12%
東神開発株式会社	東京都世田谷区玉川3-17-1	100株	1.12%

### 7. 子会社の状況

該当する事項はありません。

### 8. 取締役および監査役（第33期末時点）

代表取締役	田中茂
取締役	栗原康夫
取締役	岡本達二
取締役	成田修
取締役	本杉香（明大前商店街振興組合 理事長）
取締役	石田彌（世田谷区障害者雇用推進協議会 会長）
取締役	岩本康（世田谷区政策経営部長）
監査役	寺岡健郎（東京特殊印刷工業株式会社 代表取締役社長）
監査役	松本征（世田谷信用金庫 理事相談役）

### 9. 会社の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

### 10. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

# 貸借対照表

平成30年3月31日

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
流動資産	2,357,500	流動負債	366,156
現金預金	1,789,928	未払人件費	80,394
売掛金	3,842	営業未払金	177,322
営業未収入金	530,809	賞与引当金	27,568
商品	894	未払費用	4,700
材料	1,843	未払法人税等	8,881
貯蔵品	3,536	未払消費税等	33,574
未収入金	1,244	前受金	16,889
前払金	570	預り金	16,828
前払費用	6,561	固定負債	58,435
立替金	18,272	退職給付引当金	58,435
固定資産	1,350,832	負債合計	424,592
有形固定資産	50,918	<b>【純資産の部】</b>	
建物付属設備	11,055	株主資本	3,283,741
車両運搬具	1,829	資本金	445,000
器具備品	5,384	資本剰余金	45,000
機械及び装置	32,650	資本準備金	45,000
無形固定資産	4,826	利益剰余金	2,793,741
電話加入権	1,822	利益準備金	66,250
ソフトウェア	3,004	その他利益剰余金	2,727,491
投資その他の資産	1,295,088	新規事業開発積立金	470,000
投資有価証券	1,103,204	経営安定化積立金	1,000,000
敷金・保証金	11,230	社屋建設積立金	700,000
長期前払費用	142	繰越利益剰余金	557,491
長期貸付金	502	純資産合計	3,283,741
出資金	10		
長期性預金	180,000		
資産合計	3,708,332	負債及び純資産合計	3,708,332

# 損 益 計 算 書

(自 平成 29 年 4 月 1 日 ～ 至 平成 30 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,443,476
売上原価		3,229,118
売上総利益		214,358
販売費及び一般管理費		193,937
営業利益		20,422
営業外収益		
受取利息	5,487	
障害者雇用調整金	38,367	
特定求職者雇用助成金	6,570	
雑収入	3,387	53,811
営業外費用		
雑損失		318
経常利益		73,915
特別損失		
固定資産除売却損		752
税引前当期純利益		73,163
法人税等		11,291
当期純利益		61,871

# 株主資本等変動計算書

(自平成29年4月1日 ～ 至平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		資本剰余金合計	利益剰余金	
		資本準備金	利益準備金		その他利益剰余金	
					新規事業開発積立金	経営安定化積立金
前期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000
事業年中の変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
事業年中の変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	445,000	45,000	45,000	66,250	470,000	1,000,000

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			利益剰余金合計	株主資本合計	
	その他利益剰余金					
	社屋建設積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計			
前期末残高	700,000	531,219	2,701,219	2,767,469	3,257,469	3,257,469
事業年中の変動額						
剰余金の配当		△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600	△ 35,600
当期純利益		61,871	61,871	61,871	61,871	61,871
事業年中の変動額合計	-	26,271	26,271	26,271	26,271	26,271
当期末残高	700,000	557,491	2,727,491	2,793,741	3,283,741	3,283,741



# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）

その他・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産 法人税法の規定による定率法

#### ② 無形固定資産 法人税法の規定による定額法

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額により計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要事項

#### ① リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度末における発行済株式

8,900 株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

配当金の総額・・・・・・・・ 35,600,000 円

1株当たり配当額・・・・ 4,000 円

基準日・・・・・・・・ 平成30年3月31日

効力発生日・・・・・・・・ 平成30年6月27日

## 3. 1株当たりの情報に関する注記

1株当たり純資産額 368,959円63銭

1株当たり当期純利益 6,951円85銭

平成30年5月22日

## 監 査 報 告 書

株式会社世田谷サービス公社  
代表取締役 田 中 茂 様

監査役 寺 岡 健 郎 (印)

監査役 松 本 征 (印)

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第33期事業年度における会計および業務の監査について、次のとおり報告します。

### 1 監査の方法およびその内容

- (1) 会計監査のため、会計帳簿および会計書類を閲覧し、計算書類につき検討を加え、取締役からの報告聴取その他の合理的方法を用いて調査を行いました。
- (2) 業務執行の監査のため、取締役会およびその他の会議に出席し、取締役から営業の報告を求め、決裁書類および報告書類を閲覧し、その他の必要と思われる方法を用いて調査を行いました。

### 2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および附属明細書は、会計帳簿の記載と合致し、法令および定款に従って会社の財産および損益の状況を正しく表示しています。
- (2) 事業報告書は、法令および定款に従い会社の状況を正しく表示しています。
- (3) 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する事実はありません。

以 上

# 平成29年度(第33期)事業実績



## 平成29年度（第33期）実績資料

### 1. 重点取り組み

#### (1) 雇用

地域に根ざした企業活動を推進し、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを目的として、障害者雇用、高齢者雇用、女性の雇用、地域雇用に積極的に取り組んでいる。

障害者雇用では、ハローワークや特別支援学校、世田谷区障害者就労窓口などの紹介を通じて新たに10名を採用した。障害者雇用率は28.25%となり、民間企業に求められる法定雇用率2.0%を大きく上回っている。

項目	29年度実績	備考
障害者雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%） 雇用率（%）[※]	94人 10.76% 28.25%	（内、重度障害者55人） 参考：民間企業の実雇用率1.97%（H29.12） 参考：民間企業の法定雇用率2.0%（H29） [※] 障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）なお、計算式は12頁に記載
高齢者雇用[60歳以上] 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	462人 52.86%	参考：31人以上規模企業の60歳以上常用労働者の割合11.3% 平成29年「高齢者の雇用状況」（厚生労働省）
女性雇用 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	472人 54.00%	参考：労働力人口総数に占める女性割合43.4% 「平成28年版働く女性の実情」（厚生労働省）
地域雇用 [世田谷区内在住者] 被雇用者数（社員数：人） 全体に占める割合（%）	601人 68.76%	
社員総数（人）	874人	代表取締役、非常勤役員、監査役を除く
障害者就労場所（施設）	21施設	28年度は21施設

＜平成30年3月31日現在＞

#### (2) 区内企業との連携

委託業務については、施設管理業務委託契約基準に基づき入札等を実施し、区内企業を中心に契約締結に努めた。

今後も区内企業との連携・協力の観点から、区内業者委託率の向上に向け取り組んでいく。

項目	29年度実績	備考
契約金額ベースの区内業者への委託率	56.5%	

#### (3) 社会貢献事業

平成17年度に策定した「社会貢献に係る基本方針」に基づき活動を展開した。

従業員の家庭で不要となった雑貨や文庫本類を「せたがや区民まつり」で販売した。また、本社内では従業員向けに飲食品を販売し、売上金の中から区内の福祉団体のうちの2団体へそれぞれ2万5千円、「世田谷区児童養護施設退所者等奨学基金」に5万円を寄付した。

福祉作業所で製造した菓子類を本社で継続的に購入・販売するなど、区内の障害者支援団体の活動を積極的にサポートしている。

また、ペットボトルキャップは1,586 Kg（約691,980個）を回収した。

項目	29年度実績	備考
社会貢献活動等		
地域社会への貢献活動回数	5回	クリーンキャンペーン・区民まつり等
ペットボトルキャップの回収	1,586 Kg	1 Kg ≒ 430個
福祉作業所の菓子購入	912 個	1個 100～200円

#### (4) 危機管理・情報提供

当社は、平成24年7月に世田谷区と締結した「災害時等における協力態勢に関する協定」に基づき、災害の発生または災害等が発生するおそれがある場合、帰宅困難者支援施設の開設・運営や、物資集積所での物資の仕分け作業等を行うとともに、エフエム世田谷の通常番組に優先して災害・防災情報等の放送を行う。

平成29年度は台風による大雨洪水情報及び大雪に伴う情報など随時状況に応じて放送を行った。また、緊急連絡・避難誘導・AED・災害防災放送等の各種訓練を定期的に開催し、有事に備えている。

災害発生時、被害状況や公共交通機関の運行状況などの情報収集手段として、スマートフォン等の携帯端末が有用なことから、通信事業者と協力して、区民会館、区民センター等にWi-Fiスポットを提供している。

当社が運営する「世田谷くみん手帖」のWebサイトから世田谷のイベント・ニュース・観光等の情報を発信した。

番号	事業名	事業概要
1	区民情報環境支援事業	(1) 区民会館、区民センター等の災害発生時の情報収集・区民への情報環境の運用。Wi-Fiスポット(※)の提供 ※ 無線LANを利用してインターネットに接続できるアクセスポイント(ドコモ・ソフトバンク・au) (2) Webサイト「世田谷くみん手帖」を運営

#### (5) 障害者雇用

「障害者の社会参加と自己実現を支援する地方公社の役割についてー障害者雇用推進計画ー(平成27年度～平成31年度)」に基づき、精神障害者の雇用拡大を進めた。

精神障害のある方の就労施設を6施設に拡大すると共に、発達障害者就労支援センターゆに(UND)の通所訓練者を対象に、本社を就労訓練の場として事務作業の切り出しを積極的に進めた。

新規事業として最新機器「PaperLab A-8000」(セイコーエプソン社製)を導入し、オフィス古紙を再生して新たな紙として利用を可能にする「紙の地産地消」事業の試行や、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者就労訓練事業の事業所認定を取得し、区内施設2箇所受入を開始するなど、障害者雇用を促進する取り組みを強化した。また、社内に清掃品質向上推進本部を創設し、新たに施設維持管理事業の日常清掃品質強化の取り組みを開始した。

項目	29年度実績	備考
障害者雇用関連研修事業		
開催数	13回	
総参加人数	396人	
就労体験実習受入事業		
開催数	3回	
総参加人数	20人	

番号	事業名	事業概要
1	障害者雇用関連研修事業	(1) 障害のある社員を対象とした研修 (2) 支援員を対象とした研修 (3) 社員を対象とした知的・精神障害理解研修
2	就労体験実習受入事業	(1) 事務業務（区内特別支援学校・就労支援団体） (2) 清掃業務（区内特別支援学校、支援機関等） (3) 売改札業務（区内作業所・保護的就労者）

## 2. 事業実績

### (1) 施設維持管理等事業

区民の財産である公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供する。

当社設立より蓄積してきた施設維持管理等業務のノウハウを活用し、施設の不具合箇所や危険箇所の早期発見・事故の未然防止に努め、「利用者への影響」「法令規制要求」「施設の予防保全・長寿命化」の観点から、当社独自の緊急度を判定のうえ、区所管課に速やかに報告を行っている。

区民センターにおいては、地域コミュニティの醸成に貢献するため、運営協議会の事務局として地域活動のサポートを行っている。

平成 28 年度より検討を開始した、清掃品質の向上・作業負荷の軽減・労災事故の防止等を目途とした『ホスピタルハウスキーピング（※欧米諸国のガイドラインに基づく清掃手法）』を、一部施設において試行導入した。

社員の一層のビルメンテナンス系スキル向上を図るため、国家・公的・民間の資格取得を積極的に奨励し、平成 29 年度は 10 種（※）・25 個の資格を取得した。

（※）建築設備検査資格者／空気環境測定実施者／第二種電気工事士／防災士 など

### ① 維持管理施設数

項目	29 年度実績	備考
総合支所・まちづくりセンター等 施設数	10 施設	改修実施(1)、改築実施(1)
区民センター・地区会館等 施設数 運協主催のイベント数	22 施設 309 回	改修実施(2)
福祉作業所等 施設数	11 施設	
文化・教育、生涯学習施設 施設数	6 施設	改修実施(1)
公園 施設数	3 施設	
区民農園 農園数 区画数（利用数）	21 園 941 区画	
区政情報センター・コーナー 施設数 販売数（金額） 品目数	4 施設 84 万円 200 品	

職員住宅	管理棟数 管理戸数 修繕回数	20 棟 180 戸 81 回	
外郭団体関連	施設数	4 施設	
その他施設	施設数	1 施設	

## ② 維持管理施設の業務内容

番号	事業	事業概要
総合支所・まちづくりセンター等 10施設		
1	砧総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理 (6) 駐車場使用料の収納事務 (7) 警備等
2	北沢総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 防火・防災管理業務 (6) 警備等
3	烏山総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 駐車場管理
4	玉川総合支所維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 警備等
5	まちづくりセンター維持管理事業 (1) 新代田まちづくりセンター (2) 松沢まちづくりセンター (3) 池尻まちづくりセンター (4) 祖師谷まちづくりセンター (5) 上野毛まちづくりセンター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（水質検査、害虫駆除等） (4) 受付・案内 (5) 併設公園の門扉開閉（池尻のみ）
6	三軒茶屋分庁舎維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 受付・案内



区民センター・地区会館等 22施設		
7	区民センター維持管理事業 (1) 烏山区民センター (2) 弦巻区民センター (3) 太子堂区民センター (4) 深沢区民センター (5) 桜丘区民センター (6) 上北沢区民センター (7) 玉川台区民センター (8) 奥沢区民センター (9) 宮坂区民センター (10) 代田区民センター (11) 鎌田区民センター (12) 粕谷区民センター	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時）*奥沢を除く (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内 (5) 運営協議会が実施する生涯学習事業等の事務補助 (6) 警備等 (7) ホール等の運営および保守管理（烏山のみ）
8	地区会館維持管理事業 (1) 尾山台地区会館 (2) 駒沢地区会館 (3) 上野毛地区会館 (4) 池尻地区会館 (5) 北沢地区会館 (6) 経堂地区会館	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、昇降機等）*北沢を除く (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、水質検査等）*北沢を除く (4) 受付・案内
9	複合施設維持管理事業 (1) 太子堂複合施設 (2) 喜多見複合施設 (3) 下馬複合施設 (4) 上馬複合施設	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除） (4) 受付・案内（喜多見のみ） (5) 駐輪場使用料の収納事務（喜多見のみ）
福祉作業所等 11施設		
10	福祉作業所等維持管理事業 (1) 玉堤福祉施設 (2) ソーワ福祉ビル (3) 大原福祉施設 (4) 下馬福祉施設 (5) 用賀福祉作業所 (6) 就労障害者生活支援センター分室「そしがや」 (7) IT特化型就労移行支援事業所 (8) 新町1丁目児童施設 (9) 喜多見福祉作業所 (10) 喜多見駅高架下施設 (11) 八幡山高齢者活動支援施設	(1) 清掃業務（定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等）
文化・教育、生涯学習施設 6施設		
11	世田谷美術館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除、水質検査等） (4) 駐車場管理、庭園管理 (5) 警備等
12	世田谷文学館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定・害虫駆除） (4) 警備等 (5) 駐車場管理 (6) 庭園管理

1 3	民家園維持管理事業 次大夫堀・岡本公園民家園	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、消防等） (3) 庭園管理 (4) 受付・案内 (5) 次大夫堀公園の駐車場管理・使用料の収納事務
1 4	教育会館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機、視聴覚機器等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) プラネタリウム運營業務 (5) プラネタリウム入場料収納事務 (6) 受付・案内 (7) 図書、雑誌等の装備
1 5	野毛青少年交流センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 環境衛生管理業務（害虫駆除） (3) 庭園管理 (4) 設備機器保守点検業務（空調、自動ドア、消防等）
1 6	砧図書館維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（害虫駆除等） (4) 集会室の受付・案内
公園 3施設		
1 7	公園施設の維持管理事業 (1) 世田谷公園 (2) 羽根木公園 (3) 玉川野毛町公園	(1) 受付・案内 (2) 駐車場、洋弓場、ミニS L等の使用料収納事務 （洋弓場、ミニS Lは世田谷公園のみ） (3) 駐車場管理 (4) テニスコート・野球場管理 (5) 世田谷公園ミニS Lの運行業務 (6) 世田谷公園の清掃業務 (7) 羽根木公園の茶室管理 (8) 人的警備（4月～10月）
区民農園 21園		
1 8	区民農園維持管理事業 ファミリー農園（21ヵ所）	(1) 農園巡回、利用状況確認、区画管理 (2) 共有部分（除草、消毒、植栽管理等） (3) 利用者管理（募集、抽選等）
区政情報センター・コーナー 4施設		
1 9	区政情報センター（コーナー） 運營業務 区役所外3総合支所 （北沢・玉川・烏山）	(1) 区・都等刊行物の閲覧および説明 (2) 有償刊行物の頒布、売上金の収納事務 (3) コピーサービス
職員住宅 20棟		
2 0	職員住宅維持管理事業	(1) 修繕業務（一般、空室、特別） (2) 設備機器保守点検業務（給排水、消防）
外郭団体関連 4施設		
2 1	総合福祉センター維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・案内
2 2	世田谷産業プラザ会議室管理事業	(1) 貸出用会議室の管理・運営 (2) 使用料の収納事務

23	世田谷美術館、世田谷文学館は11、12による	
その他施設 1施設		
24	エムケイアースビル維持管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、自動ドア、昇降機等）

### ③ 物販事業

世田谷公園の売店では、かき氷・コーヒー・玩具・パン等を継続して販売した。  
民家園では、古民家の図柄入りオリジナル煎餅や最中を販売し、多くの来園者に喜ばれている。  
区政情報センター（情報コーナー含む）では、郵券・収入印紙・年賀ハガキのほか、世田谷区の外郭団体等が発行する書籍や、区内音楽団体のコンサートチケットを販売した。

項目	29年度実績	備考
公園売店・物品販売 売上	1,651万円	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷公園売店事業	(1) 販売業務 (2) 売店運営管理
2	付帯事業（各施設）	書籍販売、せたがやかるた販売、チケット販売、公衆電話
3	郵券等売捌き事業	郵券、はがき、収入印紙販売
4	雑貨販売事業	民芸品販売

### ④ 特定建築物等定期調査・建築設備定期検査

施設全体の調査・検査を受託実施している。受託の形態として、施設の維持管理とあわせたものと、単独で業務を受託しているものがある。

項目	29年度実績	備考
特定建築物等定期調査	7 施設 3 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託
建築設備定期検査	41 施設 16 施設	維持管理業務とあわせて受託 単独で受託

番号	事業名	事業概要
1	特定建築物等定期調査	建築基準法に基づき、建築物の損傷、腐食、その他の劣化状況の確認や建築後の建築物の改変による既存不適格事項などを調査し、世田谷区に報告している。調査は定期的（3年に1回）に行っている。
2	建築設備定期検査	建築基準法に基づき、施設の「換気設備、排煙設備、非常用の照明装置、給排水設備」に関して調査し、世田谷区に報告している。調査は毎年（年に1回）行っている。

### ⑤ 指定管理者事業

指定管理者施設（区民会館）においては、施設の運営やさまざまなイベントの開催を通じて、利用率の向上を図った。

平成29年度は、事業計画書に掲げた「世田谷の文化・芸術発展向上ロードマップ」に基づき「一流」「切磋琢磨」「交流」をキーワードに、『バレエ』『創作ダンス』『オペラ』『クラシックコンサート』『大衆演芸』など、特色のあるイベントを年間16回開催した。児童養護施設に入所している子どもたちを無料で招待するなど、年度累計で約4,000人を超える観客を集めた。

また、昨年に引き続き、イベント開催中に地震が発生したとの想定で避難訓練を実施した。今回は、世田谷区民会館別館を会場に、『避難訓練プラスげんき寄席』と題して落語寄席の最中に館外への緊急避難を行なった。今後も実践的な訓練を通して、社員の危機管理意識の醸成や集会施設における防災体制の強化、充実を図っていく。なお、避難訓練イベント参加者からの入場料は全額被災地への寄付金に充て、また、館外避難先の広場では福島の物産展を開催するなど、被災地復興支援の一助となった。

項目	29年度実績	備考
区民会館（利用料金制） 施設数 利用料金 利用件数	1 施設 3,502 万円 1,556 件	世田谷区民会館 "
区民会館別館（管理委託） 施設数 利用率 "	2 施設 82.0 % 71.0 %	世田谷区民会館 別館 北沢区民会館 別館
自主イベント開催 実施回数 参加人数	16 回 4,200 人	

番号	事業名	事業概要
1	世田谷区民会館運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、定期、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（空調、給排水、消防、自動ドア、ステップリフト、ピアノ調律、音響） (3) 環境衛生管理業務（空気環境測定、害虫駆除、水質検査等） (4) 受付・スケジュール管理 (5) ホール等の運営および保守管理 (6) 利用料金の取扱事務
2	世田谷区民会館別館（三茶しゃれなあどホール）運営管理事業	(1) 受付・案内・スケジュール管理 (2) 使用料の収納事務 (3) 設備機器保守点検（ピアノ調律、音響等）
3	北沢区民会館別館（梅丘パークホール）運営管理事業	(1) 清掃業務（日常、臨時） (2) 設備機器保守点検業務（ピアノ調律） (3) 受付・スケジュール管理 (4) 使用料の収納事務
4	イベント事業 （上記1～3の施設において実施した事業）	(1) 文化に関する事業（コンサート等） (2) 教育に関する事業（創作ダンス・実験教室等） (3) 産業に関する事業（講演会等） (4) その他の事業

## （2）飲食事業

区民利用施設等での飲食事業を展開している。

世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」では、美術館の企画展にあわせて特別メニューを提供した。「エリックカール展」では、作者が過ごした土地や絵本の世界観を、「ボストン美術館パリジェンヌ展」では、パリの街を闊歩する女性たちを、それぞれお客様に想像させるコラボレーションメニューが好評を得た。

「セタビカフェ」では、世田谷美術館×昭和女子大学×サービス公社による協働型インターンシップ『美術館カフェプロデュース』の2年目にあたり、昨年実施したアンケートやリサーチ結果に基づき、学生達が主体となって新たな顧客の獲得に向けたSNSによる情報発信や、ステンシルラテアートを実施した。

教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」では、原価率やオペレーション等の観点から、メニューの絞り込みと提供価格の見直しを行った。昨年度に引き続き、プラネタリウム利用者にケ

ーキ割引券を配布し、ティータイムの集客率の向上につなげた。図書館利用者を中心に、地域に愛される店舗運営を心がけ、常連客の見守り活動にも貢献している。

世田谷美術館の改修工事に伴い「レストラン ル・ジャルダン」と「セタバカフェ」は平成 29 年 7 月から 6 ヶ月間の休業となった。休業中は、リニューアルオープンに向けて各店舗の新たなコンセプトの確立、厨房機器類の入替え、スタッフの確保・トレーニング等を行い、大きな混乱もなく平成 30 年 1 月 13 日より再開することができた。

項目	29 年度実績	備考
飲食事業		
売上	12,614 万円	レストラン事業 喫茶事業 ※平成 29 年 7 月から平成 30 年 1 月まで、世田谷美術館の改修工事により、ル・ジャルダンとセタバカフェは休店
来客者数	89,802 人	
ウェディング数	36 件	
イベント数	0 回	

番号	事業名	事業概要
1	レストラン事業	世田谷美術館内「レストラン ル・ジャルダン」
2	喫茶事業	(1) 教育会館内「コーヒーショップ ルソー弦巻」 (2) 世田谷美術館内「セタバカフェ」

### (3) 健康増進・交流事業

平成 25 年 4 月から健康増進・交流施設「せたがや がやがや館」の指定管理者（公益財団法人世田谷区保健センター、学校法人食糧学院との共同運営事業体）として運営を開始した。

昨年度に引き続き、平成 29 年度もコナミスポーツで人気の高い本格的なトレーニングプログラムを実施するなど、運動室を中心に若い世代の利用者増が実現した。

イベントは『女流棋士による将棋教室』『健康公開講座』『各種料理教室』『夏休み体験講座』など運動室も合わせ年間 134 本を開催し、多くの参加者を集め認知度も高めた。『弦奏の旅』と題したイベントでは、弦巻および上北沢区民センターの運営協議会の協力のもと、「琵琶」と「胡弓」のコンサートを開催し、地域の垣根を越えた文化芸術活動の交流を図ることができた。

また、「せたがやがやがや館オープンカレッジ」として、フラダンス・日本舞踊・マジック教室・コーラス・朗読・英会話・発達障害者理解など、10 種の講座を開催し、利用者増とともに多世代交流を活性化した。

第 4 回『がやがや村まつり』では、エフエムせたがやの公開収録のほか、世田谷区との交流自治体や大震災被災地の物産展等も開催し、約 2,500 名の来館者を集めた。

レストラン「せたがやキッチン」では、お客様への提供時間の短縮・原価率の改善・調理補助スタッフ主体の店舗運営を目途として大幅にメニューを再編し、利用者と現場スタッフの満足度の向上を図った。また、コーヒーや軽食など、館内からのケータリングも定着し、施設利用者の利便性も向上した。

なお、次期指定管理者の公募選定の結果、指定の獲得に至らず、平成 29 年度末をもって本事業は終了となる。

項目	29 年度実績	備考
健康増進・交流事業		
売上	3,538 万円	館内利用の重複あり
来館者数	174,455 人	

番号	事業名	事業概要
1	健康増進・交流施設の管理および運営事業	(1) 健康増進・交流施設の管理および運営 (2) 交流室・運動室等を活用した事業の企画・運営 (3) レストラン「せたがやキッチン」 (4) ケータリング事業 (5) 利用料金の取扱事務

#### (4) IT支援事業

社会福祉をはじめとする法改正、制度改正で日々状況が変化するなか、IT支援事業は、世田谷区の情報システムを正確、安全かつ効率的に運用していく技術が求められている。メーカー色のない強みを活かし、区システムを横断的に支援し、効率的運用を行うためのアドバイスや、問題発生を予防するための支援を行うプロアクティブなサービスを提供している。特に平成29年度は、個人情報の漏洩防止を強化する「ネットワーク分離化」の構築支援、各種ツール（ソフトウェア）の導入支援、平成28年度から続いている、共通番号制度導入に伴う保健福祉総合情報システムへのシステム改修を円滑に実施した。また他外郭団体のシステム導入支援・運用支援を行い、当該団体より評価を得ている。

さらに、継続的なサービスレベル向上のため、ICT部門独自のキャリアパスの策定を行い、その計画に基づく研修・教育を実施し、経験や職層に応じた計画的な人材育成を図った。

項目	29年度実績	備考
公共システム支援事業 基盤システム運用支援 ・ インシデント管理(問合せ対応含) ・ 基盤系システムサーバー運用 ・ ツール(ソフトウェア)導入支援	2,982件 19システム 9ツール	インシデント管理ツールの選定支援も行った
業務システム運用支援、オペレーション作業運用 ・ インシデント管理(問合せ対応等) ・ 業務系システム ・ 運用帳票印刷 ・ 電子媒体入出力	6,429件 66システム 2,233,394枚 14,835件	
利用者支援 ・ 世田谷サービスデスク(区職員利用の電子機器類の問合せ対応等)	22,236件	区の情報システム資産情報の管理、区職員利用の電子機器類の「オンサイトサービス」も行っている。
保健福祉総合情報システム運用、保守 ・ 事業数(業務)	74事業(業務)	システム修正対応として、以下の制度改正等の対応を行った。 ・ 共通番号(マイナンバー)制度 ・ 災害時要援護者避難支援 ・ 児童手当、児童扶養手当 他
電子計算機入力データ作成 ・ 受託件数	544,963件	
世田谷区事務センター維持管理事業 ・ 施設数	1施設	
公益システム支援事業 ・ 団体数	2団体	既存の支援団体の他、1団体のシステム更改支援を行った。

人材育成		
研修、セミナー ・ ITスペシャリスト関連(Windows Server、仮想化、UNIX、Linux等) ・ プロジェクトマネジメント関連 ・ 建物維持管理関連	6コマ 6コマ 3コマ	ICT部門キャリアパスプランに沿い、各業務担当者が受講した。
ITスキル診断 ・ ITSS	ICT業務従事者全員	ITスキル診断を行い、各担当者のICT関連のスキル習得度の判定を行った。

番号	事業名	事業概要
1	基盤システム運用支援	(1) 世田谷区情報システム【基盤系システム(市内ネットワーク等)】運用支援 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・構成管理 ・サーバー監視 等
2	業務システム運用支援、オペレーション作業運用	(1) 世田谷区情報システム【業務系システム(基幹システム等)】運用支援およびオペレーション ・インシデント管理(問合せ対応含) ・サーバー監視 ・帳票印刷、電子媒体入出力 等
3	利用者支援	(1) 区職員向け世田谷サービスデスク ・問い合わせ対応(休日夜間受付含) ・職員向けクライアント保守
4	保健福祉総合情報システム運用、保守	(1) 保健福祉総合情報システムにおける情報システムの運用 ・インシデント管理(問合せ対応含) ・スケジュール管理 等 (2) 保健福祉総合情報システムにおける、制度改正等による情報システムの修正、開発
5	電子計算機入力データ作成	(1) 基幹システム、保健福祉総合情報システム等の入力データエントリ(データパンチ作業)
6	世田谷区事務センター維持管理	(1) 施設管理(受付管理等、警備等) (2) 設備機器保守点検業務(空調、給排水、消防、自動ドア、昇降機等)
7	公益システム支援	(1) 外郭団体業務システムの調査、運用 (2) サーバー、パソコン、周辺機器およびソフトウェア等の賃貸借・保守 (3) コンピューター周辺機器、消耗品および流通ソフトウェア等の販売および設置・設定作業

### (5) エフエム世田谷放送事業

コミュニティ放送局の使命である昼夜を問わず 24 時間 365 日の情報発信を継続した。

「今後のエフエム世田谷のあり方に関する提言」(区民及び有識者で構成される放送番組審議会の答申)を踏まえ、地域・防災重視の番組再編及び事務見直し等による収支改善などの検討を精力的に行った。

番組放送では、番組ごとの SNS の導入などを進め、リスナーの生の声を番組に反映させると共に、ホームページにゲストやプレゼント情報をタイムリーにアップするなど、聴取者の拡大に取り組んだ。

イベント・司会部門については、積極的な営業活動により、新たな顧客の獲得を進めた。区民の認知度のアップを目指し、イベント会場への PR ブースの設置、マスコットキャラクター「DJ せたハチ」の派遣など、通年にわたり PR 活動を精力的に展開した。

項目	29 年度実績	備考
災害時の対応力強化		
災害時放送訓練回数	2 回	定期的に災害時の放送訓練や、停電時の電源確保のための発電機操作訓練等を実施する。
発電機操作訓練回数	6 回	
緊急地震速報システム	0 回	
区民参加番組	12(本/週)	
エフエム世田谷の認知度数の把握 ホームページアクセス数	46,347(件/月)	ホームページの訪問者数をアクセス数とする。
番組審議会開催回数	6 回	放送番組の適正を図るため、放送法に基づき設置・運営

情報発信力の強化	フェイスブック等のコンテンツの充実	ホームページおよびツイッター、フェイスブック等を活用した情報発信力の強化・地域情報のポータルサイトとしてのコンテンツを充実する。
----------	-------------------	--

番号	事業名	事業概要
1	エフエム世田谷放送事業	(1) コミュニティFMラジオ局 (2) 24時間放送、およびインターネット・スマートフォン配信 (3) 非常時、災害時の即時放送 (4) エフエム世田谷の広報紙「番組表」の発行

**[※] 障害者雇用率算出計算式**

・算定方法：障害者（身体・知的・精神）換算数／常用雇用労働者換算数

①障害者のカウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
身体障害者	1	0.5
身体障害者（重度）	2	1
知的障害者	1	0.5
知的障害者（重度）	2	1
精神障害者	1	0.5

②常用雇用労働者カウント方法

週所定労働時間	(常用) 30 時間以上	(短時間) 20 時間以上 30 時間未満
全体及び障害者従業員	1	0.5

■**公社算定式【障害者雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき算出（算定基準日：毎年6月1日）】**

①身体障害者常用（1人＋重度2人）＋身体障害者短時間（3人＋重度3人）＝9.5人

②知的障害者常用（24人＋重度49人）＋知的障害者短時間（0人＋重度0人）＝122.0人

③精神障害者常用 1人＋精神障害者短時間 7人＝4.5人

①＋②＋③＝136.0人

④従業員全体（常用309人×1）＋（短時間345人×0.5）＝481.5人

**(①＋②＋③) ÷ ④ ≒ 28.25%**





